

会員規約

一般社団法人日本トースト協会(以下「当協会」といいます。)に入会を希望される方(法人・団体を含む)は、当協会の趣旨目的をご理解いただくとともに、この規約に記載する条件をご確認いただき、同意いただいたうえで登録くださいますようお願い致します。

一般社団法人日本トースト協会 会員規約

一般社団法人日本トースト協会(以下、「当協会」といいます。)に会員として入会を希望する方は、以下この規約(以下、「本規約」といいます。)に同意するものとする。

第1条(本会員規約の範囲)

本規約は、一般社団法人日本トースト協会(以下当協会とする)の会員となった法人、団体または個人に適用する。

第2条(会員種別)

当協会の会員種別は次の3種類とする。

- ・正会員(法人会員、店舗会員、個人会員)
- ・賛助会員
- ・サポーター会員

第3条(会員資格)

会員とは、当協会の活動目的に賛同し、定款および本規約を承諾し、かつ当協会の代表理事が承認した企業、団体または個人をいう。

第4条(入会申込)

1. 当協会に入会を希望する者は、当協会運営事務局に対し、電子メールに必要事項を記入、または専用フォームに入力して送付する。
2. ただし、次のいずれかに該当する場合は入会できないものとする。
 - (1) 成年被後見人、被補佐人、被補助人、および任意後見契約に関する法律第2条2号所定の本人であっても同法4条1項の規定により任意後見監督人が選定されている者
 - (2) 暴力団等の反社会的勢力の関係者である者
 - (3) 禁固以上の刑に処せられている者
 - (4) 禁固以上の刑の執行を終わり、又は刑の執行を猶予された日から5年を経過していない者
 - (5) 破産者で復権を得ない者
 - (6) 過去に当協会から除名処分を受けている者
 - (7) 以上のほか理事会において著しく不適切と認められた者
3. 当協会の社員になるには6カ月間以上の正会員としての会員資格有効期間を要する。ただし、代表理事が特別に認めた場合は、正会員としての会員資格有効期間の有無、長短を問わず社員になることができる。

第5条(入会審査)

1. 前条の入会申込があった場合、代表理事はただちに入会の認否を行う。
2. 当協会は、申込者に対し、入会審査に必要な限りにおいて、質問その他必要な資料の提出を求めることがある。
3. 代表理事は、入会申込者に対し入会の承認または不承認の結果を事務局を通じて通知する。
4. 入会を承認された申込者は、初回の会費納入の日をもって正式入会とする。

第6条(会費)

前条の規定により入会が承認された者は、別途定める会費を納入する義務を負う。

第7条(有効期間)

1. 会員資格有効期間は、以下の通りとする。
 - ・正会員の最小会員登録期間は入会日から1ヶ月間とする。賛助会員、無料会員は期限を定めない。
2. 会員の退会もしくは会員種別の変更に関する申し出は、退会希望月の1ヶ月前に書面または電子メール等をもって行う。その期間に当協会または会員のいずれからも退会もしくは会員種別変更の意思表示がない場合には、同会員条件で会員資格を更新するものとし、以後も同様とする。

第8条（会員資格の喪失）

会員が次の各号の一に該当する場合、会員資格を喪失する。

- ・第9条の規定により退会、もしくは第10条の規定により除名となった場合。
- ・法人、団体会員にあっては、会員である法人または団体が解散した場合、または破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申し立てを受け、もしくは自ら申し立てた場合。
- ・個人会員にあっては、本人が成年被後見人もしくは被保佐人になった場合または死亡もしくは失跡宣言した場合。
- ・会費の支払いが支払期間満了日から起算して2ヵ月以上遅滞した場合。

第9条（退会）

1. 会員は、当協会の事務局に対し書面の提出、または電子メール等で申し出ることにより任意に退会できる。
2. 退会を希望する会員に未納の会費がある場合は、未納分の会費を納めた後に退会することができる。
3. 既に受領した会費等の払い戻しは、理由の如何を問わず一切行なわない。

第10条（除名）

1. 当協会は、会員が次の各号の一に該当すると認められた場合、会員を除名することができる。
 - ・定款もしくは本規約に違反したとき。
 - ・当協会の名誉を棄損し、または当協会の目的に反する行為があったとき。
 - ・その他除名すべき正当な自由があるとき。
2. 前項の会員資格の取り消しについての決定は、正会員の場合は社員総会の決議により行い、賛助会員および無料会員の場合は代表理事承認を得て行う。

第11条（変更の届出）

1. 会員は、その氏名もしくは名称、住所、連絡先、会費支払い方法等、当協会への届出事項に変更が生じた場合には、遅滞なく変更手続を行うものとする。
2. 当協会は、会員が前項に規定する変更手続を行わなかったことによる不利益についての責任を負わないものとする。

第12条（会員の権利）

会員は、下記に掲げる事項について権利を有する。

1. 当協会が運営する各種のインターネットサービスの利用
2. 当協会が企画運営する定例会や交流会などリアルコミュニケーションサービスの利用
3. 当協会と連携して実施する有料イベントの主催および参加
4. 当協会の会員であることを示す文言や当協会のロゴマークの使用（賛助会員のみ）
5. 当協会が運営・発行する各種メディア及び連携するメディアを通じての広告掲載の優待
6. その他当協会が提供するサービスの利用

第13条（禁止事項）

1. 複数の会員種別にまたがって会員資格を有すること。
2. 会員資格に基づく一切の権利または義務を、第三者に譲渡し、貸与または担保等に供すること。
3. 当協会、当協会関係者、他の会員または第三者の財産、著作権、ノウハウ等の知的財産権等（著作権法第27条及び第28条に定める権利も含みます。）の権利を侵害する行為、または侵害する恐れがあると当協会が判断する行為。
4. 当協会、当協会関係者、他の会員または第三者に不利益を与える行為。ならびにその恐れがあると当協会が判断する行為。
5. 犯罪的行為に加担し、又はこれを促進する行為。
6. 公序良俗に反する行為
7. 提供される情報を改ざんする行為
8. 当協会が運営するウェブサイト有害なコンピュータープログラム等を送信又は書き込む行為
9. 当協会の運営を妨げる行為、または、当協会の信用を毀損するような行為
10. その他、法令に違反する行為
11. 前各号のいずれかに該当する恐れがあるものと、判断する行為
12. その他、当協会が不適切と判断する行為

第14条（個人情報の管理）

会員は、当協会の業務において取り扱う個人情報の保護について、下記に掲げる事項を遵守しなければならない。

- ・適切かつ適法な手段による個人情報の収集または利用。
- ・個人情報への不正アクセスまたは紛失、破壊または漏洩などの予防および是正のために継続的に必要な安全対策の措置。
- ・個人情報に関する法令及びその他規範の遵守。

第15条（個人情報の保護）

当協会は、当協会が保有する会員の個人情報（以下、「個人情報」といいます）に関して当協会が別途定める「プライバシーポリシー」に従い、個人情報を適切に取り扱うものとします。

第16条（規約の追加・変更）

当協会は代表理事の承認を得て、本規約の内容を変更、追加または削除することがある。

2.変更後の会員規約については、当協会のサイトへの掲載、電子メール、書面その他当協会が適切と判断する方法により通知した時点から、その効力を生じるものとする。

第17条（免責および損害賠償）

1.会員が、当協会の活動に関連して取得した情報等を、自らの責任において保有または利用等することはできるが、これに関連して第三者または他の会員が損害を被った場合であっても、当協会は一切責任を負わないものとする。又、会員はその行為の中で、当協会及び第三者または他の会員に損害を与えた場合には、損害を与えた本人がその損害を直ちに賠償するものとする。

2.前項の規定は、会員が会員資格を喪失した後もなお効力を有するものとする。

第18条（会員情報の取り扱い）

1.会員（本条においては入会申込者を含む）は、当協会が知り得た会員の個人情報（以下「会員情報」とする）を、次の各号に定める利用目的の範囲内で当協会が利用することに同意するものとする。

- ・第5条に定める入会審査のため。
- ・当協会の運営上必要な事項を会員に知らせるため。
- ・会員相互の理解や交流の促進を図るため。
- ・会員の事業を広報宣伝支援するため。
- ・メールマガジン、広告等の情報発信媒体、当協会が提供するウェブサイトなどのインターネットシステムを通じてのサービス提供、あるいは個人を識別できない形式に加工した上、統計データを作成したり、当協会の新サービス開発の資料として用いるため。

2.当協会は、当協会の運営や会員サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがある。この場合、当協会は業務遂行上必要な範囲内で当該委託先に会員情報を取り扱わせることがある。

付 則

本会員規約は、2019年6月11日より実施する。

一般社団法人日本トースト協会

2019年6月11日 実施

2021年12月11日 改訂

プライバシーポリシー(または個人情報保護方針)

当協会は、当協会が取得した個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法律、個人情報保護に関するガイドライン等の指針、その他個人情報保護に関する関係法令を遵守します。

1.個人情報の取得等の遵守事項

当協会による個人情報の取得、利用、提供については、以下の事項を遵守する。

(1)個人情報の取得

当協会は、個人情報の取得については、適法かつ公正な手段によって行う。

(2)個人情報の利用

当協会の活動、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を取得し利用目的の範囲内において適切に利用する。

(3)個人情報の提供等

当協会は、法令で定める場合を除き、本人の同意に基づき取得した個人情報を、本人の事前の同意なく第三者に提供しない。なお、本人の求めによる個人情報の開示、訂正、追加若しくは削除又は利用目的の通知については、法令に従いこれを行うとともに、ご意見、ご相談に関して適切に対応する。

2.個人情報の安全管理

当協会は、個人情報の保護に関して正確性を保ちこれを安全に管理する。また、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために適切な情報セキュリティ措置を講ずるものとする。

3.個人情報の第三者提供

当協会は、個人情報の取扱いの全部又は一部を第三者に委託する場合、その適格性を十分に審査し、その取扱いを委託された個人情報の安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行うこととする。

4.個人情報の取扱いの改善・見直し

当協会は、個人情報保護管理者を任命し、個人情報の適正な管理と必要な措置を行う。またその点検を実施し、継続的に改善・見直しを行う。

5.個人情報の廃棄

当協会は、個人情報の利用目的に照らしその必要性が失われたときは、個人情報を消去又は廃棄するものとし、当該消去及び廃棄は、外部流失等の危険を防止するために必要かつ適切な方法により、業務の遂行上必要な限りにおいて行う。

【会費要項】

(2021年12月10日～2023年4月30日) 会費要項

1. 入会金は、会員種別を問わず無料とする。
2. 会員は、所定の会費を毎月、日本トースト協会運営事務局が指定する期日までに納入する。
3. 会費納入方法は、自動会費徴収システムによる引き落としまたは請求書発行による支払いとする。
4. 会員は会費引き落とし日までに所定の会費以上の残高が指定口座にあるよう注意する。
5. 会費月額以下の表のとおり。

2019年6月11日 実施

2021年12月10日 改訂

日本トースト協会社員、会員構成

社員【理事】 = 協会構成員

↑
バタートースト・トーストに対しての愛情がとても深く、トーストやトースト事情に関する知識あるいは情報を豊富に持ち、トーストに関する業務に5年以上携わり、トースト業界を盛り上げていく積極的意欲と行動を有する者

※正会員活動6ヶ月以上で社員になる権利発生

会員

無料会員 サポーター会員 (個人)
正会員 個人会員 (ファンクラブ会員)
店舗会員
法人会員
賛助会員 ホワイト賛助会員
シルバー賛助会員
ゴールド賛助会員